第9回 岸和田市 岸和田市 岸和田市

空家管理活用セミナ

日時

令和7年10月25日(土) 14時00分~16時30分

セミナー 70名 ※要予約 相談会 6組 ※要予約

プログラム

○講演

「知っておかなければならない 空家の現状と発生を未然に防ぐ方法セミナー」 講師/NPO法人 大阪空き家相談センター

○岸和田市の補助制度 講師/岸和田市

講演会: 14時00分-15時30分

○個別相談会 ※事前申込者のみ

相談員/NPO法人 大阪空き家相談センター

相談会:15時30分-16時30分(3組×2部制)

(1部:15時30分- 2部:16時00分-)

※2部の方は開始時間までお待ちいただきます

会場

opsol福祉総合センター 3階 大会議室

〒596-0076 岸和田市野田町1丁目5番5号

申し込み方法

インターネット/電話

申し込み先:

岸和田市 まちづくり推進部 住宅政策課

TEL:072-447-6513



いお

締切:令和7年10月17日



- ※ セミナー・個別相談会とも事前予約が必要です。 ※ キャンセルの場合は10月17日(金)までにご連絡ください。
- ※ 個別相談会について、内容によっては相談をお受けできない場合がございます。
- ※ 相談会の申込が上限に達した場合、抽選となります。 抽選結果は電話にてお伝え致しますので、日中にご連絡がとれる電話番号を記入してください。
- ※ 申込み完了後に連絡等は差し上げません。特に連絡がない場合は、直接会場にお越しください。

空家を所有していませんか

空家や空家になりそうな建築物をお持ちでないですか?

人口減少や少子高齢化などにより今後も空家は増える見込みです。 空家は相続により発生することが多く、

これからは発生を未然に防ぐための対策や、活用方法を考えておくことが重要です。本セミナーでは「空家の現状」や「空家の発生を未然に防ぐためにできること」など、空家で困らないための情報をお伝えします。

ぜひこの機会にセミナーに参加し、空家について考えてみませんか。

岸和田市の空家に関する補助制度

〇 不良空家除却補助制度

倒壊等のおそれのある空家の除却費用の一部を補助する制度

- ・対象となる空家
 - □ 家屋の老朽化がかなり激しいもの
- □ 住宅として使用していたもの
- □ 空家となってから1年以上経つもの
- □ 木造のもの

- ・補助金額 上限80万円
- ・募集件数 10件

〇 空家リフォーム補助制度

市外から転入を予定し、空家をリフォームする方に対し、リフォーム費用の一部を補助する制度

- ・対象となる方
 - □ 空家を所有していること
 - □ 市外から本市内に転入を予定し、10年以上定住する意思のあること
- ・補助金額 上限100万円
- ・募集件数 5件
- ※ 補助制度についてはセミナーでもご紹介いたします。
- ※ 詳細はホームページをご覧いただくか、住宅政策課へお問い合わせください。
- ※ 募集件数に限りがあるため、セミナー開催時には上限に達している可能性がございます。 ご了承ください。